

## 令和4年度 第1回本庄市下水道事業審議会

開催日 令和4年4月20日

開会時間 午前10時

場所 本庄市役所6階大会議室

(委嘱状交付)

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 審議委員・事務局職員の紹介
4. 会長選出・会長職務代理者の指名
5. 令和3年度第1回審議会議事報告
6. 議 題

第1号 下水道事業の取組みと経営状況について

令和2年度本庄市下水道事業会計決算概要 【資料1】

令和4年度本庄市下水道事業会計予算書概要 【資料2】

7. その他
8. 閉 会

## 本庄市下水道事業審議会資料一覧

- 資料 1 令和 2 年度本庄市下水道事業会計決算概要
- 資料 2 令和 4 年度本庄市下水道事業会計予算書
- 資料 3 本庄市下水道事業審議会委員名簿  
(令和 4 年度 4 月 1 日現在、敬称略・順位不同)
- 資料 4 令和 3 年度第 1 回本庄市下水道事業審議会会議録
- 資料 5 本庄市下水道事業審議会開催日程 (案)

## 令和2年度本庄市下水道事業会計決算概要

## 決算概況

## 総括事項

令和2年4月1日から、農業集落排水事業に地方公営企業法を適用(財務規定等)し、経営状況や財政状況をより明確に把握するとともに、公共下水道事業と一体的に管理運用し、経営の効率化を図ることとしました。

## (イ)業務状況

令和2年度末において、公共下水道に接続可能な処理区域内人口は46,142人で、前年度より359人、率にして0.8%の増加、水洗化人口は41,178人で、前年度より721人、率にして1.8%の増加となり、水洗化率は89.2%となりました。農業集落排水施設に接続可能な処理区域内人口は、2,760人で前年度より80人、率にして2.8%の減少、水洗化人口は2,131人で、前年度より2人、率にして0.1%の減少となり、水洗化率は77.2%となりました。また、年間処理水量は、公共下水道が4,925,309 $\text{m}^3$ 、農業集落排水が234,908 $\text{m}^3$ でした。

## (ロ)建設改良費等

公共下水道事業の建設改良費の総額は793,094,076円(税込)で本庄地区、台町地区、西富田地区、若泉地区、小島地区等で工事を行い、合計11.18haの面整備により、整備面積累計は、1,075.45haとなりました。また、見福地区、台町地区、西富田地区、若泉地区等での舗装本復旧工事を実施しました。農業集落排水事業の建設改良費の総額は11,682,000円(税込)で、牧西クリーンセンターの設備及び滝瀬・堀田地区の中継ポンプの更新工事を行い、牧西地区及び仁手地区で取付管設置工事を実施しました。

## (ハ)経理状況

収益的収支(税抜)は、総収益1,863,619,765円、総費用1,725,053,414円で、純利益は、138,566,351円となりました。  
資本的収支(税込)は、収入額1,133,185,161円、支出額1,334,558,381円で、収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額352,300,000円を除く。)が資本的支出額に対し不足する額553,673,220円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,177,855円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,022,538円、繰越工事資金132,720,000円、農業集落排水事業特別会計からの引継金2,576,549円、過年度分損益勘定留保資金6,203,389円、当年度分損益勘定留保資金292,949,363円、減債積立金取崩額47,323,526円で補てんしました。なお、不足額39,700,000円(未払相当分)については令和2年度同意済企業債の未発行分をもって、翌年度において措置するものとします。

## 1 損益計算書

項目	(単位:千円)			
	令和2年度 (a)	令和元年度 (b)	比較増減 (a)-(b)	増減率(%)
総収益	1,863,620	1,606,832	256,788	16.0
営業収益	777,518	679,440	98,078	14.4
下水道使用料	730,123	639,231	90,892	14.2
雨水処理負担金	46,917	40,112	6,805	17.0
その他営業収益	478	97	381	392.8
営業外収益	1,086,102	927,392	158,710	17.1
受取利息及び配当金	3	3	0	0.0
他会計補助金	30,000	19	29,981	157,794.7
他会計負担金	385,247	328,083	57,164	17.4
国庫補助金	6,000	0	6,000	皆増
長期前受金戻入	664,745	599,205	65,540	10.9
雑収益	107	82	25	30.5
特別利益	0	0	0	0.0
過年度損益修正益	0	0	0	0.0
総費用	1,725,053	1,536,107	188,946	12.3
営業費用	1,596,373	1,416,690	179,683	12.7
管渠費	112,868	82,666	30,202	36.5
処理場費	34,394	0	34,394	皆増
流域下水道維持管理負担金	371,637	375,384	△ 3,747	△ 1.0
普及促進費	160	287	△ 127	△ 44.3
業務費	19,964	19,173	791	4.1
総係費	86,070	65,149	20,921	32.1
減価償却費	970,254	874,031	96,223	11.0
資産減耗費	1,026	0	1,026	皆増
営業外費用	126,845	119,226	7,619	6.4
支払利息	123,384	118,435	4,949	4.2
雑支出	3,461	791	2,670	337.5
特別損失	1,835	191	1,644	860.7
過年度損益修正損	519	191	328	171.7
その他特別損失	1,315	0	1,315	皆増
当年度純利益	138,566	70,725	67,841	95.9

**・収益**  
 営業収益は令和元年10月の使用料改定や水洗化人口の増加に伴う下水道使用料と雨水処理負担金の増加や、農業集落排水事業を同一会計としたことにより、9,808万円(公共:6,895万円、農集:2,913万円)増加(14.4%)となりました。  
 営業外収益は公共下水道事業の長期前受金戻入の増加や農業集落排水事業の皆増により、1億5,871万円(公共:1,152万円、農集:1億4,719万円)増加(17.1%)となりました。  
 総収益は、2億5,679万円(公共:8,047万円、農集:1億7,632万円)の増加(16.0%)となりました。

**・費用**  
 営業費用は、公共下水道事業において流域下水道維持管理負担金や打ち水大作戦中止による普及促進費が減少したものの、管渠費の増加や農業集落排水事業の皆増により、1億7,968万円(公共:2,284万円、農集:1億5,684万円)の増(12.7%)となりました。  
 営業外費用は、公共下水道事業において高金利の時期の債務の減少により支払利息が減少しましたが、農業集落排水事業の皆増により、762万円(公共:△925万円、農集:1,687万円)の増(6.4%)となりました。  
 特別損失は、公共下水道事業において使用料還付金の増加や、農業集落排水事業の皆増により、164万円(公共:30万円、農集:134万円)の増加(860.2%)となりました。  
 総費用は、1億8,895万円(公共:1,389万円、農集:1億7,506万円)の増加(12.3%)となりました。

**・当年度純利益**  
 総収益から総費用を差し引いた純利益は、1億3,857万円で、前年度比95.9%、金額ベースで6,784万円(公共:6,657万円、農集:127万円)の増加となりました。

2 貸借対照表

(単位:千円)

項目	令和2年度 (a)	令和元年度 (b)	比較増減 (a)-(b)	増減率 (%)
<b>資産の部</b>	28,112,988	25,180,162	2,932,826	11.6
<b>固定資産</b>	27,524,164	24,506,723	3,017,441	12.3
<b>有形固定資産</b>	24,556,292	21,395,239	3,161,053	14.8
土地	116,406	23,109	93,297	403.7
償却資産	27,644,288	24,074,459	3,569,829	14.8
うち建物	448,658	0	448,658	-
うち構築物	26,891,450	23,976,491	2,914,959	12.2
うち機械及び装置	302,523	95,504	207,019	216.8
うちその他	1,657	2,464	△ 807	△ 32.8
減価償却累計額(△)	△3,960,125	△3,193,863	△ 766,262	24.0
建設仮勘定	755,723	491,534	264,189	53.7
<b>無形固定資産</b>	2,932,128	3,110,145	△ 178,017	△ 5.7
投資その他の資産	35,744	1,339	34,405	2,569.5
<b>流動資産</b>	588,824	673,439	△ 84,615	△ 12.6
現金預金	473,710	553,896	△ 80,186	△ 14.5
未収金	117,584	121,294	△ 3,710	△ 3.1
うち下水道使用料	87,061	67,273	19,788	29.4
うち受益者負担金	2,452	2,429	23	0.9
うち消費税還付金	10,801	12,178	△ 1,377	△ 11.3
うちその他未収金	17,270	39,414	△ 22,144	△ 56.2
貸倒引当金(△)	△2,470	△1,751	△ 719	41.1
<b>資産合計(再掲)</b>	28,112,988	25,180,162	2,932,826	11.6

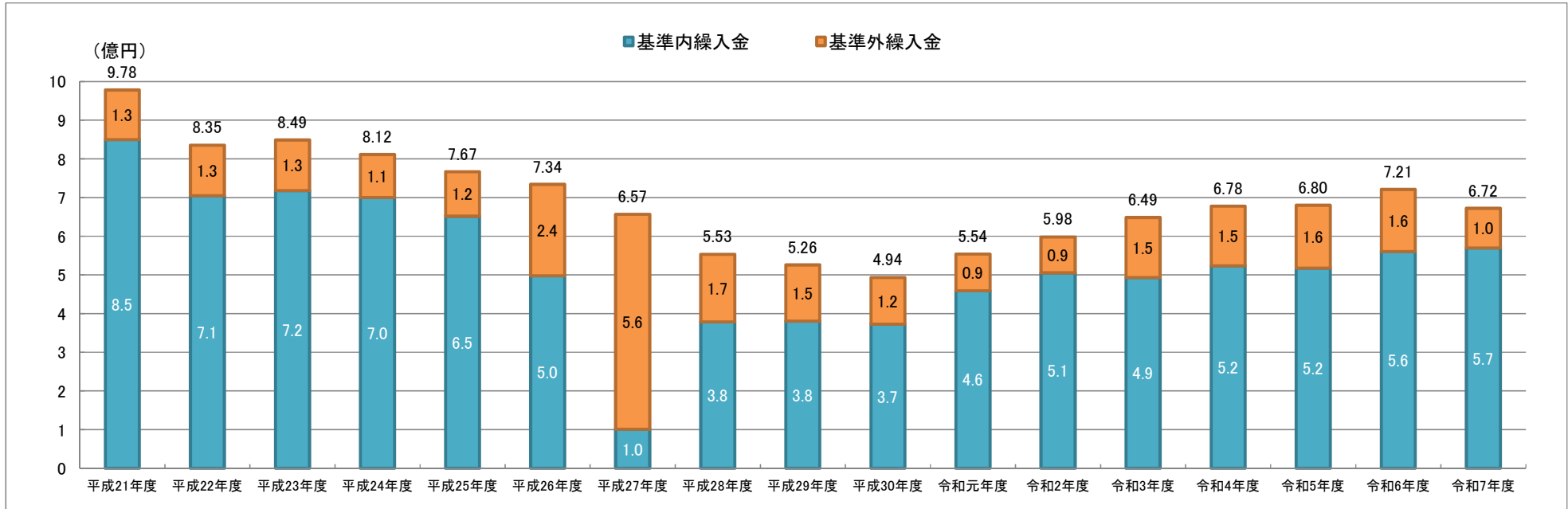
項目	令和2年度 (a)	令和元年度 (b)	比較増減 (a)-(b)	増減率 (%)
<b>負債の部</b>	27,084,624	24,458,498	2,626,126	10.7
<b>固定負債</b>	8,352,230	7,196,413	1,155,817	16.1
<b>企業債</b>	8,352,230	7,196,413	1,155,817	16.1
<b>流動負債</b>	777,291	899,257	△121,966	△ 13.6
<b>企業債</b>	494,984	470,118	24,866	5.3
未払金	273,608	421,918	△148,310	△ 35.2
賞与引当金	8,259	6,781	1,478	21.8
その他	440	440	0	0.0
<b>繰延収益</b>	17,955,103	16,362,828	1,592,275	9.7
長期前受金	21,745,253	19,490,123	2,255,130	11.6
長期前受金収益化累計額(△)	△3,790,150	△3,127,295	△662,855	21.2
<b>資本の部</b>	1,028,363	721,664	306,699	42.5
<b>資本金</b>	628,498	516,343	112,155	21.7
<b>剰余金</b>	399,865	205,321	194,544	94.8
<b>資本剰余金</b>	75,676	19,698	55,978	284.2
<b>利益剰余金</b>	324,189	185,623	138,566	74.6
<b>減債積立金</b>	101,475	78,799	22,676	28.8
<b>建設改良積立金</b>	30,000	30,000	0	0.0
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	192,714	76,824	115,890	150.9
うち当年度純利益	138,566	70,725	67,841	95.9
うち繰越利益剰余金	6,824	6,099	725	11.9
うち減債積立金取崩し	47,324	0	47,324	0.0
<b>負債・資本合計</b>	28,112,987	25,180,162	2,932,825	11.6

・固定資産は、公共下水道事業において、本庄地区、台町地区、西富田地区、若泉地区、小島地区等の管渠築造工事により増加したものと農業集落排水事業を同一会計としたことにより、30億1,744万円(公共:9,953万円、農集:29億1,791万円)増加となりました。一方、流動資産は、農業集落排水事業が皆増したものの、公共下水道事業において、繰越工事の増加に伴う国庫補助金等の未収入特定財源の増加により現金預金が8,019万円減少したため、全体としては8,462万円(公共:△1億1,933万円、農集:3,471万円)減少となりました。これにより資産の部は、29億3,282万円増加(11.6%)となりました。

・負債の部は、公共下水道事業において、流動負債のうち未払金が1億6,787万円減少し、繰延収益が1億4,502万円増加したものの、管渠築造工事等の増加による企業債残高が1億5,538万円増加し、農業集落排水事業が27億8,322万円皆増した事により、全体として26億2,613万円(公共:△1億5,709万円、農集:27億8,322万円)増加(10.7%)となりました。

・資本の部は、公共下水道事業において利益剰余金が1億1,462万円増加し、農業集落排水事業も1億6,940万円皆増した事により、3億670千円(公共:1億3,730万円、農集:1億6,940万円)増加(42.5%)となりました。

3 繰入金の推移(平成21年度～令和7年度)



(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 →公共法適用	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 →農集法適用	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準内繰入金	849,999	705,100	718,427	699,954	652,089	497,951	101,097	378,574	380,624	372,702	459,079	505,493	493,552	523,527	517,699	560,783	569,903
基準外繰入金	128,101	130,340	130,740	111,636	115,026	236,130	555,507	174,614	145,510	120,800	94,700	92,605	154,972	154,196	162,626	160,527	102,235
繰入金合計	978,100	835,440	849,167	811,590	767,115	734,081	656,604	553,188	526,134	493,502	553,779	598,098	648,524	677,723	680,325	721,310	672,138

※「分流式下水道に要する経費」の計算方法の相違によって、平成27年度は基準内繰入金と基準外繰入金の割合が大きく変動しています。

※繰入金総額は、元金償還額の減少に合わせて減少傾向となっており令和元年度に料金改定も行いましたが、令和7年度概成に向けた企業借入の増加による元金償還額の増加のため、繰入金の増加が見込まれます。

※令和3年度以降において流域下水道維持管理負担金の改定は見込んでいません。

※令和3年度以降は経営戦略により作成しています。

4 経営分析

指標（算出方法）	説明	公共下水道事業					農業集落排水事業					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	類似団体平均	全国平均	平成30年度	令和元年度	令和2年度	類似団体平均	全国平均	
事業の概要	<b>事業別普及率（％）</b>	行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合である。当該事業の整備状況を表すものである。	<b>58.5</b>	<b>58.7</b>	<b>59.3</b>	—	—	<b>3.7</b>	<b>3.6</b>	<b>3.5</b>	—	—
	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$		45,716 78,082	45,783 78,022	46,142 77,793			2,849 78,082	2,840 78,022	2,760 77,793		
	<b>進捗率（％）</b>	全体計画人口に占める処理区域内人口の割合である。全体計画に対する進捗状況を表すものである。	<b>80.2</b>	<b>80.3</b>	<b>81.0</b>	<b>88.1</b>	<b>95.1</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>59.8</b>	<b>59.2</b>
施設の効率性	<b>有収率（％）</b>	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合である。有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえる。	<b>108.3</b>	<b>98.6</b>	<b>100.8</b>	<b>81.7</b>	<b>80.4</b>	<b>100.0</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>89.8</b>	<b>90.8</b>
	$\frac{\text{年間有収水量（千m}^3\text{）}}{\text{年間汚水処理水量（千m}^3\text{）}} \times 100$		4,844,049 4,471,159	4,860,151 4,931,314	4,964,313 4,925,309			213,928 213,928	228,363 228,363	234,908 234,908		
	<b>水洗化率（％）</b>	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合である。	<b>86.6</b>	<b>88.4</b>	<b>89.2</b>	<b>90.7</b>	<b>95.4</b>	<b>73.3</b>	<b>75.11</b>	<b>77.21</b>	<b>87.9</b>	<b>86.2</b>
経営の効率性	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$		39,607 45,716	40,457 45,783	41,178 46,142			2,088 2,849	2,133 2,840	2,131 2,760		
	<b>使用料単価（円/m<sup>3</sup>）</b>	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。	<b>124.91</b>	<b>131.52</b>	<b>141.24</b>	<b>151.68</b>	<b>136.43</b>	<b>134.61</b>	<b>111.56</b>	<b>123.28</b>	<b>87.9</b>	<b>86.2</b>
	$\frac{\text{使用料収入（千円）}}{\text{年間有収水量（m}^3\text{）}} \times 1000$		605,051 4,844,049	639,231 4,860,151	701,164 4,964,313			28,797 213,928	25,476 228,363	28,959 234,908		
	<b>汚水処理原価（円/m<sup>3</sup>）</b>	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）であり、その水準を示す。汚水処理費は、維持管理費と資本費とに分けられる。	<b>150.00</b>	<b>150.00</b>	<b>150.00</b>	<b>166.88</b>	<b>135.99</b>	<b>328.50</b>	<b>330.89</b>	<b>309.38</b>	<b>240.59</b>	<b>257.99</b>
	$\frac{\text{汚水処理費（千円）}}{\text{年間有収水量（m}^3\text{）}} \times 1000$		726,608 4,844,049	729,022 4,860,151	744,647 4,964,313			70,275 213,928	75,563 228,363	72,677 234,908		
	<b>経費回収率（％）</b>	汚水処理費に対する、使用料による回収程度を示す指標である。	<b>83.3</b>	<b>87.7</b>	<b>94.2</b>	<b>90.9</b>	<b>100.3</b>	<b>41.0</b>	<b>33.7</b>	<b>39.8</b>	<b>64.0</b>	<b>59.6</b>
財政状態の健全性	$\frac{\text{使用料収入（千円）}}{\text{汚水処理費（千円）}} \times 100$		605,051 726,608	639,231 729,022	701,164 744,647			28,797 70,275	25,476 75,563	28,959 72,677		
	<b>経常収支比率（％）</b>	特別損益を除いた経常的な収支の関係を示す。100%を超えて比率が高いほど経営成績が良好であるといえる。これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	<b>102.2</b>	<b>104.6</b>	<b>108.9</b>	<b>95.0</b>	<b>102.9</b>	<b>106.5</b>	<b>113.6</b>	<b>101.5</b>	<b>89.3</b>	<b>89.0</b>
	$\frac{\text{営業収益（総収益）} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用（総費用）} + \text{営業外費用（地方債償還金）}} \times 100$		647,148 815,838 1,303,862 127,018	679,440 927,392 1,416,690 119,226	748,390 938,910 1,439,534 109,976			128,154 86,422 33,940	148,123 90,877 39,555	29,128 147,192 156,839 16,869		
<b>自己資本構成比率（％）</b>	総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。	<b>67.20</b>	<b>67.85</b>	<b>67.87</b>	<b>57.60</b>	<b>60.90</b>	—	—	<b>64.58</b>	<b>62.60</b>	<b>62.20</b>	
$\frac{\text{資本合計} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$		17,134,691 25,496,173	17,084,492 25,180,162	17,076,779 25,160,368					1,906,689 2,952,620			
<b>処理区域内人口1人あたり地方債残高（千円/人）</b>	地方債現在高を処理区域内人口で除したものである。	<b>168</b>	<b>167</b>	<b>170</b>	<b>273</b>	<b>195</b>	<b>384</b>	<b>378</b>	<b>371</b>	<b>349</b>	<b>356</b>	
$\frac{\text{地方債現在高（千円）}}{\text{現在処理区域内人口}}$		7,670,253 45,716	7,666,531 45,783	7,821,913 46,142			1,095,063 2,849	1,073,108 2,840	1,025,300 2,760			

令和4年度

本庄市下水道事業会計予算書





## 令和4年度本庄市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度本庄市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 公共下水道事業

水洗化戸数	19,842 戸
年間有収水量	5,475,000 m <sup>3</sup>
一日平均有収水量	15,000 m <sup>3</sup>
主な建設改良事業	
管渠布設	6,479 m

(2) 農業集落排水事業

水洗化戸数	845 戸
年間処理水量	234,900 m <sup>3</sup>
一日平均処理水量	643 m <sup>3</sup>
主な建設改良事業	
処理場建設改良費	5,418 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 公共下水道事業収益			1, 909, 622 千円
第1項 営業収益			925, 489 千円
第2項 営業外収益			984, 133 千円
第2款 農業集落排水事業収益			242, 635 千円
第1項 営業収益			28, 768 千円
第2項 営業外収益			213, 867 千円
収益的收入合計			2, 152, 257 千円
	支	出	
第1款 公共下水道事業費用			1, 733, 408 千円
第1項 営業費用			1, 631, 234 千円
第2項 営業外費用			100, 824 千円
第3項 特別損失			850 千円
第4項 予備費			500 千円
第2款 農業集落排水事業費用			246, 787 千円
第1項 営業費用			231, 529 千円
第2項 営業外費用			14, 508 千円
第3項 特別損失			250 千円
第4項 予備費			500 千円
収益的支出合計			1, 980, 195 千円
(資本的收入及び支出)			

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額 411, 458 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 53, 496 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本

的収支調整額 25, 886 千円、過年度分損益勘定留保資金 13, 145 千円、及び当年度分損益勘定留保資金 288, 931 千円及び減債積立金取崩額 30, 000 千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 公共下水道事業資本的收入	1, 471, 659 千円
第1項 企業債	948, 400 千円
第2項 他会計負担金	56, 130 千円
第3項 他会計補助金	21, 594 千円
第4項 国庫補助金	386, 000 千円
第5項 負担金等	58, 535 千円
第6項 預託金回収金	1, 000 千円
第2款 農業集落排水事業資本的收入	34, 308 千円
第1項 企業債	6, 500 千円
第2項 他会計補助金	24, 000 千円
第3項 県補助金	268 千円
第4項 負担金等	2, 940 千円
第5項 預託金回収金	600 千円
資本的收入合計	1, 505, 967 千円
支 出	
第1款 公共下水道事業資本の支出	1, 845, 255 千円
第1項 建設改良費	1, 421, 615 千円
第2項 固定資産購入費	2, 354 千円
第3項 企業債償還金	420, 286 千円
第4項 融資あっせん預託金	1, 000 千円

第2款 農業集落排水事業資本的支出	72,170 千円
第1項 建設改良費	14,869 千円
第2項 企業債償還金	56,432 千円
第3項 基金積立金	269 千円
第4項 融資あっせん預託金	600 千円
資本的支出合計	1,917,425 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金融資あっせんに対する損失補償（令和4年度分）	令和4年度から令和8年度まで	当該資金の貸し付けにより生ずる元金、 利子及び遅延金に相当する額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	866,500 千円	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。
公共下水道事業 （広域化・共同化分）	8,100 千円			
公共下水道事業 （特別措置分）	25,000 千円			
利根川右岸 流域下水道事業	48,800 千円			
農業集落排水事業	6,500 千円			
計	954,900 千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

102,626千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業安定のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、146,796千円である。

令和4年 2月25日 提出

本庄市長 吉 田 信 解

令和4年度本庄市下水道事業会計予算説明書  
収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
1	公共下水道事業収 益			1,909,622	
	1 営業収益			925,489	
		1 下水道使用料		855,222	
			下水道使用料	855,222	
		2 雨水処理負担金		69,934	
			雨水処理負担金	69,934	一般会計負担金
		3 その他営業収益		333	
			手数料	94	指定下水道工事店証交付手数料 排水設備工事責任技術者証交付手数料
			行政財産使用料	9	電柱占用料他
			雑収益	20	図面等複写実費
			会費等負担金	210	児玉工業団地下水道維持管理負担金
	2 営業外収益			984,133	
		1 受取利息及び配当 金		5	
			預金利息	5	

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備考
		2 他会計負担金		327,696	
			他会計負担金	327,696	一般会計負担金
		3 国庫補助金		10,000	
			国庫補助金	10,000	
		4 長期前受金戻入		646,420	
			長期前受金戻入	646,420	
		5 消費税及び地方消費税還付金		1	
			消費税及び地方消費税還付金	1	
		6 雑収益		11	
			延滞金	10	受益者負担金延滞金
			雑収益	1	消費税及び地方消費税還付加算金



(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
2 農業集落排水事業 収益				242,635	
	1 営業収益			28,768	
		1 農業集落排水使用 料		28,600	
			農業集落排水使用料	28,600	
		2 その他営業収益		168	
			行政財産使用料	1	
			雑収益	167	
	2 営業外収益			213,867	
		1 受取利息及び配当 金		1	
			基金利息	1	
		2 他会計補助金		101,202	
			他会計補助金	101,202	一般会計補助金
		3 他会計負担金		54,463	
			他会計負担金	54,463	一般会計負担金
		4 長期前受金戻入		58,201	
			長期前受金戻入	58,201	
収益的收入合計				2,152,257	

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
1	公共下水道事業費用			1,733,408	
	1 営業費用			1,631,234	
		1 管渠費		143,305	
			備用品費	56	
			光熱水費	2,364	中継ポンプ場電気料金
			通信運搬費	492	
			委託料	68,494	管渠調査業務委託 污水管渠清掃業務委託他
			賃借料	217	土地賃借料
			会費等負担金	230	土木積算システム利用負担金
			工事請負費	65,996	人孔蓋更新工事他
			路面復旧費	5,280	
			材料費	110	
			手数料	66	
		2 流域下水道維持管理負担金		454,425	
			流域下水道維持管理負担金	454,425	

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備考
		3 普及促進費		338	
			備消品費	149	
			印刷製本費	176	
			修繕費	13	
		4 業務費		21,721	
			備消品費	14	
			委託料	14	
			会費等負担金	21,668	下水道使用料調定等事務委任負担金
			修繕費	25	
		5 総係費		69,985	
			給料	26,222	総係関係職員7人分
			手当	13,397	
			賞与等引当金繰入額	4,242	
			法定福利費	8,058	
			旅費	119	

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備考
			備用品費	581	
			燃料費	158	
			印刷製本費	132	
			通信運搬費	410	
			委託料	14	事業計画図作成業務委託
			会費等負担金	14,445	埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金 水道事業事務費負担金 庁舎使用負担金他
			修繕費	150	
			保険料	270	
			公課費	5	自動車重量税
			報酬	242	下水道事業審議会委員報酬
			貸倒引当金繰入額	1,295	
			手数料	225	E B 手数料他
			使用料	20	有料高速道路通行料
		6 減価償却費		939,391	
			有形固定資産減価償却費	734,735	

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
			無形固定資産減価償却費	204,656	
		7 資産減耗費		2,069	
			固定資産除却費	2,069	
	2 営業外費用			100,824	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		100,804	財政融資資金30件 地方公共団体金融機構資金90件 銀行等資金4件
			企業債利息	100,804	
		2 雑支出		20	
			その他雑支出	20	
	3 特別損失			850	
		1 過年度損益修正損		850	
			過年度損益修正損	850	過年度過誤納還付金及び還付加算金
	4 予備費			500	
		1 予備費		500	
			予備費	500	

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備考
2 農業集落排水事業費用				246,787	
	1 営業費用			231,529	
		1 管渠費		16,631	
			通信運搬費	317	
			委託料	3,707	中継ポンプ場維持管理業務委託他
			賃借料	132	
			工事請負費	11,656	人孔等改修工事 路面応急復旧工事
			動力費	819	中継ポンプ場電気料金
		2 処理場費		48,520	
			光熱水費	59	処理場水道料金
			通信運搬費	152	
			委託料	28,666	処理場維持管理業務委託 汚泥処分業務委託他
			会費等負担金	46	土木積算システム利用負担金
			修繕費	9,964	処理場機械設備修繕費
			動力費	9,480	処理場電気料金

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
			手数料	153	
		3 業務費		813	
			会費等負担金	813	下水道使用料調定等事務委任負担金
		4 総係費		14,963	
			給料	6,774	総係関係職員2人分
			手当	2,986	
			賞与等引当金繰入額	1,109	
			法定福利費	2,368	
			旅費	29	
			備用品費	44	
			通信運搬費	5	
			会費等負担金	1,513	埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金 庁舎使用負担金他
			保険料	85	
			貸倒引当金繰入額	50	

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
		5 減価償却費		87,539	
			有形固定資産減価償却費	87,539	
		6 資産減耗費		63,063	
			固定資産除却費	63,063	都島クリーンセンター解体工事
	2 営業外費用			14,508	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		11,988	
			企業債利息	11,988	財政融資資金15件 地方公共団体金融機構資金26件 銀行等資金1件
		2 消費税及び地方消費税		2,500	
			消費税及び地方消費税	2,500	
		3 雑支出		20	
			その他雑支出	20	
	3 特別損失			250	
		1 過年度損益修正損		250	
			過年度損益修正損	250	過年度過誤納還付金



(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備考
	4 予備費			500	
		1 予備費		500	
			予備費	500	
収益の支出合計				1,980,195	

## 資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
1	公共下水道事業資本的収入			1,471,659	
	1 企業債			948,400	
		1 建設改良債		899,600	
			建設改良債	899,600	
		2 流域下水道事業債		48,800	
			流域下水道事業債	48,800	
	2 他会計負担金			56,130	
		1 他会計負担金		56,130	
			他会計負担金	56,130	一般会計負担金
	3 他会計補助金			21,594	
		1 企業債元金償還補助金		19,680	
			企業債元金償還補助金	19,680	一般会計補助金
		2 その他他会計補助金		1,914	
			その他他会計補助金	1,914	一般会計補助金

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
	4 国庫補助金			386,000	
		1 国庫補助金		386,000	
			国庫補助金	386,000	
	5 負担金等			58,535	
		1 受益者負担金		53,071	
			受益者負担金	53,071	
		2 工事負担金		5,464	
			その他工事負担金	5,464	
	6 預託金回収金			1,000	
		1 預託金回収金		1,000	
			預託金回収金	1,000	水洗便所改造資金融資あつせん預託金回収金

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
2	農業集落排水事業 資本的收入			34,308	
	1 企業債			6,500	
		1 建設改良債		6,500	
			建設改良債	6,500	
	2 他会計補助金			24,000	
		1 企業債元金償還補助金		24,000	
			企業債元金償還補助金	24,000	一般会計補助金
	3 県補助金			268	
		1 県補助金		268	
			県補助金	268	
	4 負担金等			2,940	
		1 受益者分担金		2,940	
			受益者分担金	2,940	
	5 預託金回収金			600	
		1 預託金回収金		600	
			預託金回収金	600	水洗便所改造資金融資あっせん預託金回収金
資本的收入合計				1,505,967	

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
1	公共下水道事業資本の支出			1,845,255	
	1 建設改良費			1,421,615	
		1 管路建設改良費		1,372,809	
			給料	20,308	管路建設改良関係職員6人分
			手当	10,254	
			法定福利費	7,062	
			旅費	41	
			備用品費	475	
			委託料	154,103	地盤変動影響事前事後調査業務委託 詳細設計業務委託他
			賃借料	250	臨時駐車場用地賃借料
			会費等負担金	92,624	水道工事等負担金 埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金
			修繕費	10	
			工事請負費	1,081,001	公共下水道污水枝線築造工事 舗装本復旧工事 取付管設置工事他
			補償費	1,000	物件補償料
			報償費	3,646	受益者負担金一括納付報奨金

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
			手数料	1,985	鑑定手数料他
			雑費	50	受益者負担金過誤納還付金及び加算金
		2 流域下水道建設負担金		48,806	
			流域下水道建設負担金	48,806	
	2 固定資産購入費			2,354	
		1 有形固定資産購入費		2,354	
			車両運搬具	2,354	小型貨物車
	3 企業債償還金			420,286	
		1 建設企業債元金償還金		367,682	
			建設企業債元金償還金	367,682	財政融資資金23件 地方公共団体金融機構資金55件 銀行等資金4件
		2 流域下水道事業債元金償還金		52,604	
			流域下水道事業債元金償還金	52,604	財政融資資金6件 地方公共団体金融機構資金16件
	4 融資あっせん預託金			1,000	
		1 融資あっせん預託金		1,000	
			融資あっせん預託金	1,000	水洗便所改造資金融資あっせん預託金

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備 考
2 農業集落排水事業 資本的支出				72,170	
	1 建設改良費			14,869	
		1 管路建設改良費		9,451	
			工事請負費	9,451	取付管設置工事他
		2 処理場建設改良費		5,418	
			工事請負費	5,418	処理場機械設備更新工事
	2 企業債償還金			56,432	
		1 建設企業債元金償還金		52,912	
			建設企業債元金償還金	52,912	財政融資資金15件 地方公共団体金融機構資金24件
		2 その他の企業債元金償還金		3,520	
			その他企業債元金償還金	3,520	銀行等資金1件
	3 基金積立金			269	
		1 基金積立金		269	
			基金積立金	269	農業集落排水事業基金積立金

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	備考
	4 融資あっせん預託金			600	
		1 融資あっせん預託金		600	
			融資あっせん預託金	600	水洗便所改造資金融資あっせん預託金
資本的支出合計				1,917,425	



## 本庄市下水道事業審議会委員名簿

(任期：令和2年10月1日～令和4年9月30日)

令和4年4月1日現在

(敬称略・順不同)

No.	氏名	選出区分 (本庄市下水道事業審議会 条例第3条)	摘要
1	かきぬま みつお 柿沼 光男	市議会議員	
2	うるた へいいちろう 粳田 平一郎	市議会議員	
3	しみず まさかず 清水 正一	都市計画決定区域内の 自治会代表者	
4	おかもと せいいち 岡本 誠一	都市計画決定区域内の 自治会代表者	
5	ますの かずひろ 増野 和宏	都市計画決定区域内の 自治会代表者	
6	はまの ひろし 濱野 宏	都市計画決定区域内の 自治会代表者	
7	あさだ いくお 浅田 郁夫	都市計画決定区域内の 自治会代表者	
8	ふくだ みつお 福田 光男	都市計画決定区域内の 自治会代表者	
9	わかばやし まさよし 若林 昌善	識見を有する者	
10	たついし しげのり 立石 茂則	識見を有する者	
11	ちば みつお 千葉 満夫	公募による者	

## 様式

会議の名称	令和3年度第1回本庄市下水道事業審議会
開催日時	令和3年11月16日(火) 午前・午後 1時10分から 午前・午後 2時35分まで
開催場所	6階大会議室
出席者	審議会：清水静子委員、櫻田平一郎委員、清水正一委員、岡本誠一委員、 増野和宏委員、濱野宏委員、浅田郁夫委員、福田光男委員、楢原徹委員、 立石茂則委員、千葉満夫委員 事務局：佐藤上下水道部長、金井課長、高柳課長補佐、宮城課長補佐、大 島主査、谷田部主任、根岸主任、松井主任、山口主任、高橋主事
欠席者	なし
議題 (次第)	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 審議委員・事務局職員の紹介 4. 会長選出・会長職務代理者の指名 5. 諮問 6. 議題 第1号 下水道事業審議会の運営について(案) 第2号 下水道事業の取組みと経営状況について 7. その他 8. 閉会
配付資料	令和3年度第1回本庄市下水道事業審議会次第 資料1 本庄市下水道事業審議会委員名簿 資料2 本庄市下水道事業審議会条例 資料3 本庄市下水道事業審議会規則 資料4 本庄市下水道事業の取組みと経営状況について(諮問) 資料5 下水道事業審議会の運営について(案) 資料6 本庄市下水道事業審議会の書面会議等の実施について(案) 資料7 本庄市下水道事業経営戦略(概要版) 資料8 本庄市下水道全体計画の変更について 資料9 本庄市下水道総合地震対策計画 資料10 本庄市ストックマネジメント計画 資料11 本庄市農業集落排水処理区最適化構想・再編計画 資料12 本庄市下水道事業審議会開催日程(案) 別紙1、別紙2
その他特記事項	会議開始前に委嘱状交付式を行った。 審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部下水道課

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>それでは、ただ今より第1回本庄市下水道事業審議会を開催させていただきます。まず初めに吉田市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
吉田市長	<p>令和3年度第1回下水道事業審議会ということで、公私ともに忙しいところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>事務局から説明がございましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、約1年間審議会が開かれずじまいとなってしまう、心苦しく思っているところでございます。緊急事態宣言も解除となりまして、市内におきましても、感染者新規の方が0という日が続いているところでございます。ワクチン接種につきましても、第1回目の接種を受けたのが約84%、第2回目が72%以上でございますので、11月が終わるくらいには、8割ぐらいの市民の方々がワクチンを接種できているという状況です。第3回目の接種も匡で始めるということでございますけれども、本庄市におきましてはまず医療従事者の方々からはじめていきます。そののち、市民の方へということで移行していく所存でございます。まだマスクが手放せない状況は続いておりますけれども、今しばらくの辛抱かと感じているところでございます。その中で本日審議会ということで、換気をするために窓を開けさせていただいて寒い中でございますが、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>さて本市の下水道事業でございますけれども、昭和50年に「都市計画本庄公共下水道事業」として都市計画決定されて以来、今年で46年目を迎えるところでございます。この間、まちなかにおきまして汚水幹線そして雨水幹線それぞれ管渠の整備を進めながら、特に汚水につきましては、県の流域下水道事業の構成市町村の一つとして事業を進めているところでございます。</p> <p>当審議会におかれましては昭和60年に審議会を設置しまして、使用料の収定、あるいは決定等においてその都度、慎重審議をいただきながら、現在まで本庄市の下水道事業の意思決定に大きな役割を果たしているところでございます。</p> <p>今回の案件は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、様々な災害等に対応できるように、審議会の開催方式の変更も含め、下水道事業の取り組みや経営状況について、ご審議を賜りたいと考えております。少子・高齢化に伴う人口減少時代の中にあつて住民生活に大事な下水道を、将来に渡って持続可能なものとしてしっかり安定的に運営していくために様々な努力を重ね、市民の皆様にもご理解いただいで事業を進めていかななくてはなりません。是非、当審議会におきましては、それぞれ知見のある皆様方の意見を賜</p>

様式

	<p>りながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>結びにあたりまして、皆様方それぞれのご健勝とご活躍をお祈りして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局より委員の皆様のご紹介をさせていただきます。皆様にお配りさせていただいております資料1「委員名簿」の順にご紹介させていただきますのでご了承ください。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>続きまして、職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(職員自己紹介)</p> <p>続きまして、会長の選出に入らせていただきます。当審議会の会長の選出につきましては、審議会条例第5条第2項により「会長は、委員の互選により定める」となっております。会長の選出につきまして、いかが取り計らったらよろしいか、委員の皆様のご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>素案はありますか。</p>
事務局	<p>事務局の素案ということでございますが、今回の審議会につきまして、前回の会長でございます、清水静子委員に会長を引き受けていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>清水静子委員、会長職へのご就任につきましてご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>(承諾)</p> <p>ありがとうございます。それでは、清水静子委員には、会長席の方へご移動願います。</p> <p>続きまして、会長職務代理者の選出に入らせていただきます。職務代理者につきましては、審議会条例第5条第4項により「会長に事故があるときには、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と定められておりますので、清水会長より職務代理者のご指名をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ただ今事務局より職務代理者の指名についてお話がありました。</p> <p>どなたかに職務代理者のお願いをするかという件でございますが、前回に引き続き、清水正一委員にお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは清水正一委員にお願いしたいと思います。</p>
職務代理者	<p>ただいま会長の指名をいただきました本町自治会長、清水です。会長が不在の際には職務代理者として、会長の代理を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、会長からご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>審議委員の皆様、こんにちは。改めまして会長に選出されました清水静子</p>

様式

	<p>でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>私たちの審議委員の任期は令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年間となっておりますが、新型コロナウイルスの感染状況等の影響により任期の1年日は審議会を開催することがかなわず、今日までできています。本庄市は吉田市長の奮闘のおかげで、ワクチン接種について、必要な方が接種できるよう進められており、このことには、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>前任期の下水道審議会では、下水道使用料金の見直しや下水道事業の基になる生活排水処理施設整備構想の見直し、全体計画・事業認可等の各種計画変更等について、当審議会の委員の皆様には慎重審議を重ねていただき、時には苦渋の決断をしながら、答申をさせていただいた経緯もございます。これらの結果により、現在、下水道事業は順調に推移しております。これもひとえに皆様方のご苦勞の賜物と思ひ、お礼申し上げます。今後も下水道事業については、災害に対する備えとして耐震化や浸水対策、下水道施設の老朽化、人口減少や節水機器の普及等に伴う使用量の減少など様々な課題が山積している状況でございます。</p> <p>今回は下水道事業の各種事業の状況や経営状況などについて、ご審議をお願いする旨を伺っております。今後も市民の皆様のために、安全で安心な下水道として、将来の世代に良好な資産を引き継ぎ、持続可能とするためには、安定的な事業運営が欠かせず、収支のバランスを注視しながら事業運営を進める必要があると考えております。委員の皆様には、慎重なご審議をお願いするとともに、会議を進めて参りたいと思ひますので、ご理解・ご協力のほど宜しくお願ひ申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、審議会への諮問につきまして、吉田市長から清水会長へ諮問させていただきます。</p> <p>(諮問書の交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、誠に申し訳ございませんが、吉田市長におかれましては、公務の都合からここで退席とさせていただきますので、ご了承をいただきますようお願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p> <p>次に議事に入ります前に、本日の資料を確認させていただきたいと思ひます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>ここで、本日追加してお配りさせていただきました資料のうち、別紙1下水道使用料の誤徴収についてご報告させていただきたいと存じます。</p> <p>(下水道使用料の誤徴収について説明)</p> <p>当会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から会議時</p>

様式

	<p>間を短縮するため、事前に資料を郵送させていただき、皆様のご協力により、あらかじめご質問をいただいております。各資料を説明する際は要件を絞ってできる限り簡潔にご説明させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>それではこれより、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、審議会条例第6条第2項により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますので、議事の進行は清水会長にお願いしたいと思っております。清水会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>改めまして、委員の皆様方には、ご多忙中のところ、本庄市下水道事業審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>これより、条例の規定により、議長として議事を進めさせていただきますので、皆様、慎重かつ能率的な議事の進行にご協力お願いいたします。</p> <p>それでは事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局より、委員の出席状況についてご報告いたします。本庄市下水道事業審議会条例第6条第3項で「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされております。本日、出席いただいております委員の皆様は11名中11名でございますので、会議を開催するに必要な過半数に足りており、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。</p>
会長	<p>事務局からの報告のとおり、本日の会議は成立いたします。次に、議事に入る前に、この後の会議を公開とするか非公開とするかについてですが、本庄市下水道事業審議会規則第2条では「審議会の会議は公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で可決したときは非公開とすることができる」とされております。今回の議題のうち非公開事項に該当するものがあるかどうか、事務局に伺います。</p>
事務局	<p>今回の会議で非公開事項に該当する議題はございません。また、今回の審議会では、委員の皆様事前に資料を送付させていただき、ご意見ご質問等をいただいておりますが、本件に関しましては、ご意見ご質問はございませんでした。</p>
会長	<p>ただ今事務局から、今回の議題は非公開事項に該当しないとの報告がございました。追加でご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>無いようですので、ここで質疑等について、終結したいと思います。</p> <p>それでは、議題第1号「下水道事業審議会の運営について」、議題第2号「下水道事業の取組みと経営状況について」両議案とも公開といたします。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議題第1号「下水道事業審議会の運営について」事務局より説明をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会議時間を短縮するため、簡潔な説明をお願いいたします。また、事前に各委員から意</p>

## 様式

	見・質問があった場合には、合わせて説明をお願いいたします。
事務局	(下水道事業審議会の運営について、資料5、資料6の説明) 事前質問なし
会長	ただ今事務局より説明がありました、「下水道事業審議会の運営について」追加で質疑並びにご意見はございますか。 (なし) 無いようですので、ここで、質疑等について終結します。それでは皆様にお諮りいたします。議題第1号「下水道事業審議会の運営について」原案のとおりとしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。 (委員挙手) 全員賛成により、議題第1号「下水道事業審議会の運営について」は原案の通り決定いたします。資料5及び資料6の表題の「(案)」を削除願います。 続きまして、議題第2号「下水道事業の取組みと経営状況について」事務局より説明をお願いいたします。議題第1号と同様に、簡潔な説明に努めていただくとともに、事前に各委員から意見・質問があった場合には、合わせて説明をお願いします。なお、説明に対する追加の質疑等につきましては事務局からのすべての説明が終わった後に時間を設けたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。
事務局	(資料7 本庄市下水道事業経営戦略について説明) →事前にいただいた質問について、別紙2、2(1)のとおり回答 (資料8 本庄市下水道全体計画について説明) →事前にいただいた質問について、別紙2、2(2)のとおり回答 (資料9 本庄市下水道総合地震対策計画について説明) →事前にいただいた質問について、別紙2、2(3)のとおり回答 (資料10 本庄市下水道ストックマネジメント計画について説明) 事前質問なし (資料11 本庄市農業集落排水処理区最適化構想・再編計画について説明) 事前質問なし
会長	ただ今、事務局より説明がありました、議題第2号「下水道事業の取組みと経営状況について」追加の質疑、ご意見はございますか。
委員	資料10のストックマネジメント計画について、「管渠の現状と課題」で、管渠の劣化予測シミュレーションとありますが、劣化原因をどの程度考えておられますか。例えば硫化水素とかその辺の想定があるのかどうか。
事務局	ご指摘のあった管の劣化の状況についてですが、おっしゃる通り、硫化水素が主な原因です。管の法定耐用年度は50年と言われており、令和2年度から令和7年度にかけて管の調査をしています。その調査で判明した劣化状況に基づいて、令和7年度のストックマネジメント見直し時に管の更新の計画を策定し、緊急度の高いところから順に行うことを予定しております。 なお、調査の期間中に判明した緊急性の高いものについてはその都度修繕更新していく予定です。

様式

<p>委員</p>	<p>1 点目、仁手・下仁手・久々宇地区の水洗化が 50%と低いので、普及活動についての説明をいただきたい。</p> <p>2 点目、浄化槽の補助金について、予定では 30 基とあるが、今後増やすことはあるのか。</p> <p>3 点目、災害時の備蓄品はどのように管理する予定なのか。</p> <p>4 点目、資料 10 の「改築の方向性について」、令和 8 年度から 20 年間は年間 4 億円程度、その後年間 8 億円程度を投資とあるが、急な増額は大丈夫なのか説明いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1 点目の仁手・下仁手・久々宇地区の水洗化率 50%についてご説明します。平成 30 年に供用開始時点で接続をしていただいたお宅が一番多く、徐々に下がってきている状況です。下水道法によりますと、接続は 3 年以内を目途にさせていただくことになっておりまして、今年がその 3 年目ですので、未接続のお宅に今後訪問していく予定です。その水洗化活動によって、接続率が向上するものと考えております。</p> <p>2 点目、環境推進課の浄化槽設置補助金の件ですが、今年度から先着順受付で、予定基数 30 基と昨年よりも拡充しております。今後この 30 基が埋まるようであれば、受入件数も増やすことを検討すると思われま。</p> <p>3 点目の防災に対する備蓄品に関しては、危機管理課の予算で、災害関連の備蓄品を毎年計上しております。災害用の備蓄ということで、毛布や食料品、マンホールトイレの上物も予算に計上しています。下水道課では、マンホールトイレシステムを来年度から整備予定で、上物については整備個数に合わせて備蓄用品として購入する予定になっております。</p> <p>4 点目、年間 8 億円程度の投資をすると緊急度 1 の割合を 50%か 20%まで低下させることが可能になるということで、明記させていただいております。ただ、ストックマネジメントにつきましても、経営戦略と同様に 5 年毎に見直しを図る予定になっております。そのときの経済状況や本庄市としての財政の考慮、下水道の人口の減少に伴う収入減など、総合的なデータを基に見直しを図っていきますので、8 億円というのも今後変わる可能性があります。現在のデータといたしましては、この数字ということでご理解いただきたいと思ひます。</p>
<p>会長</p>	<p>他に質疑等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>1 点目、別紙 1 の誤徴収について報告がありましたが、誤徴収が判明したのは、どうしてでしょうか。</p> <p>2 点目、最終的には公共下水道に接続していくということですがすけれども、今の集排の施設の維持管理はどのようになっていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1 点目の誤徴収がいつ判明したのか説明させていただきます。下水道課において公共下水道使用開始届出書を処理する際に、使用日数に応じて基本料金及び汚水排除量を 2 分の 1 として再計算しています。8 月 20 日に休止入力をを行った際に、現行の条例と異なる扱いのものを発見し、確認のため使用</p>



様式

	<p>日数が15日のものを料金システムから全件抽出してみたところ、基本料金が一月分として算定しているものがあつたため、原因を調査したところ、料金システムにおいて令和元年10月施行の本庄市下水道条例に基づいた施行後の算定方法が反映していないことが判明しました。</p> <p>2点目の農業集落排水の維持管理について回答いたします。現在、都島地区におきましては来年度の公共下水道接続のためつなぎ替え工事をしていくところです。残り5地区につきましては田中地区が、令和8年に都島と同様に公共の方に接続していく予定です。相対的な維持管理については、先ほど説明した機能診断調査を行い、その劣化状態、機能、機械設備等の状況をこの調査によって確認し、毎年実施計画において計上し対応していく予定です。また、その劣化状況を見越して、5年毎に農業集落排水処理区最適化構想・再編計画を見直し、方針とオーバーホールによる修繕の計画を図っていきます。</p>
委員	<p>集排の施設管理を、下水道職員が定期的に見回りしているのか、聞きたい。</p>
事務局	<p>集排の6地区については、維持管理業務委託を発注しており、各委託業者が毎週定期点検を実施し、報告書を市に提出している状況です。また、各集落地区の地元の方にもご協力いただき、年間除草等の業務と水洗化のお願いもしています。</p>
委員	<p>マンホールトイレは具体的にいつまでに整備されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>マンホールトイレの計画整備につきましては、来年度から5ヶ年の計画で予定しております。防災拠点である本庄市役所、各小学校の6ヶ所を合わせて計7ヶ所を令和8年度までに整備する予定になっております。主な場所につきましては本庄西中、中央小、東小、南小、北泉小、児玉小、本庄市役所となっております。</p>
会長	<p>ここで質疑等について終結したいと思いますがご異議ございませんか。 (異議なし)</p> <p>異議ないものと認め、質疑等を終結いたします。ご質疑等もだいたい出尽くしたようですので、本日の審議はいったん終了させていただきます。なお、この案件につきましては、次回の第2回本庄市下水道事業審議会で引き続きご審議していただく予定となっておりますので、委員の皆様につきましては、ご承知くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上で本日の審議は終了いたします。皆様のご協力誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>今後の審議会の開催について、事務局からご報告させていただきます。 (開催スケジュールについて報告)</p> <p>職務代理者に閉会のご挨拶を賜りたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>

様 式

職務代理者	皆さん、今日は慎重審議いただきまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、令和3年度、第1回本庄市下水道事業審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。
-------	---

本庄市下水道事業審議会

会 長 清水 静子

本庄市下水道事業審議会開催日程（案）

・下水道審議会委員（任期）

○令和2年10月1日～令和4年9月30日（2年間）

<今後の審議会開催日程（案）>

・令和4年度 第2回審議会

令和4年7月下旬～8月中旬

○令和4年度第1回審議会の内容確認（会議録）

○議事

・本庄市下水道事業の取組み及び経営戦略について中間答申（案）について

○その他

・市長への中間答申

令和4年8月中旬～9月下旬

○会長から市長へ中間答申